

学 生 便 覧

－ 履 修 と 学 生 生 活 の て び き －

令和 4 年度入学者用

山形大学大学院理工学研究科（理学系）

博士後期課程 地球共生圏科学専攻

目 次

I	理工学研究科の目的及び教育目標	1
II	理工学研究科（理学系）の学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針	2
III	地球共生圏科学専攻の教育目的、学位授与の方針・実施の方針	3
IV	履修要領	4
	1. 主専門分野	4
	2. 主指導及び副指導教員	4
	3. 授業科目	4
	4. 修了要件及び認定	6
V	学位の授与	7
VI	履修上の注意	7
	1. 学位論文作成のための計画について	7
	2. 履修申告	7
	3. 学位（博士）論文の審査及び最終試験	8
	4. 単位認定・成績評価	8
	5. 単位の基準	8
	6. 専攻の変更	9
	7. 教育方法の特例	9
VII	学位（博士）論文審査の手引き	10
	1. 論文計画の審査申請	10
	2. 論文題目の提出	10
	3. 学位論文等の提出	10
	4. 学位審査に係る相談・通報窓口について	11
	5. 学位論文公表に関する書類の提出	12
	別表	19
	地球共生圏科学専攻授業科目一覧	19
	学位（博士）論文審査の流れ	22
VIII	学生生活	23
IX	山形大学理学部及び大学院理工学研究科（理学系）における 試験等の不正行為の取扱いに関するガイドライン	25

I 理工学研究科の目的及び教育目標

【目的】

科学技術の急速な発展と高度化に伴って、各専門分野の細分化が進む一方で、従来の学問体系を超えた、新しい境界領域と学際領域が開拓され、科学技術の統合化が強力に推し進められている。本研究科では、種々の分野で先端科学技術を将来にわたり維持し発展させるために、広範な基礎学力に基づいた高度の専門知識と能力を備えた、柔軟で独創性豊かな科学者及び技術者の養成を目的とする。

【教育目標】

山形大学大学院の教育目標を踏まえ、理工学研究科では、種々の分野で先端科学技術を将来にわたり維持し発展させるために、広範な基礎学力に基づいた高度の専門知識と能力を兼ね備えた、柔軟で独創性豊かな科学者・技術者の養成を目標としています。

Ⅱ 理工学研究科（理学系）の学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針

【学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)】

山形大学大学院の修了認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)のもと、理工学研究科（理学系）では、以下のような知識・態度・能力を獲得した学生に「博士」の学位を授与します。

1 高度な専門職従事者としての知識と技能

- (1) 先端科学技術の発展に貢献する意欲を持ち、研究推進に不可欠な高い倫理観を身に付けている。
- (2) 科学技術を支える幅広い理学の基礎知識を身に付けている。
- (3) 先端科学技術の高度で体系的な専門的知識と経験を身に付けている。

2 課題解決能力・新領域の開拓能力

- (1) 独自の課題を発見し、自ら解決する能力を身に付けている。
- (2) 学会活動や共同研究において主体的に関われる能力を身に付けている。
- (3) 分野で異なる論理や方法論から、新たな考え方を創出できる。
- (4) 研究成果を公表するためのプレゼンテーションやディスカッションの能力を身に付けている。

【教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)】

山形大学大学院の教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に沿って、理工学研究科（理学系）では、学生が体系的かつ主体的に学習できるように教育課程を編成し、これに従って教育を行います。

1 教育課程の編成・実施等

- (1) 高度専門職業人が有すべき基礎・基盤となる科目や研究テーマに合わせて必要な科目が履修できるカリキュラムを編成する。
- (2) 分野にかかわらず共通に求められる基盤的な素養、幅広い知識、多元的な視点・思考法を身に付けるための講義を配置する。
- (3) 自立した研究者や技術者等として必要な能力や技法を身に付けるため、セミナー形式の演習科目を設ける。

2 教育方法

- (1) 分野間で異なる論理や方法論を理解させるため、他分野の学生との協同を促す。
- (2) 専門分野の深い知識と技能を身に付けさせるため、最新の学術書を積極的に活用する。
- (3) 学位論文の作成に際しては、複数の指導教員が一体となり、研究の内容・結果・解析法等を確認・指導する。

3 教育評価

- (1) 講義科目では、到達度を確認出来る明確な成績評価基準に基づく評価を行う。
- (2) 博士後期課程（理学系）の学位基準に基づき、学位論文を評価する。

Ⅲ 地球共生圏科学専攻の教育目的、学位授与の方針・実施の方針

【教育目的】

地球共生圏科学専攻は、人間の諸活動と自然環境との調和の観点に立ち、自然科学の深い基盤と学際・複合領域における高度で先端的な知識を教授し、柔軟な総合力と独創性豊かで高度な自然科学の研究能力を備えた科学者・技術者の養成を目的とする。

【学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】

山形大学大学院及び大学院理工学研究科の修了認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)のもと、教育プログラム（地球共生圏科学専攻・博士後期課程）では、以下のよう知識・態度・能力を獲得した学生に「博士」の学位を授与します。

- （１）先端的研究の発展に貢献しようとする意欲を持ち、独自の課題を発見し、解決するための高度な専門的知識と経験を体系的に修得している。
- （２）研究成果を得るために必要な手法を自ら組み立てながら研究を遂行していく能を身に付けている。
- （３）高度な専門職従事者として十分自立して活動できる能力を身に付けている。
- （４）学会活動や共同研究において主体的に関われる能力を身に付けている。
- （５）研究成果を公表するためのプレゼンテーションやディスカッションについての高度なコミュニケーション能力を身に付けている。

【教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）】

山形大学大学院及び大学院理工学研究科の教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に沿って、地球共生圏科学専攻（博士後期課程）の学生が体系的かつ主体的に学習できるように教育課程を編成し、これに従って教育を行います。

- （１）主専門分野に関連した先端的研究における高度な理論、実験法、技術等の修得を目的に、自らが策定した研究計画に従い特別演習と特別実験を行う。
- （２）地球共生圏科学に対する視野を広め、問題提起・解決能力を養うため、主専門分野以外の領域の研究開発に携わる実習科目を行う。
- （３）高度職業人としての資質を向上させるため、共同作業における指導力を養うことを目的とした実習科目を行う。
- （４）専門分野における深化した知識の修得を目的に、各専門分野において体系的な講義と演習科目を行う。

Ⅳ 履修要領

1. 主専門分野

主専門分野とは、学生が所属する専門分野をいう。

2. 主指導及び副指導教員

学生には、入学の際、授業科目の履修、学位論文作成等の指導のために、主専門分野の博士後期課程担当教員の中から主指導教員1人、副指導教員1人と他専門分野の博士後期課程担当教員の中から副指導教員1人が定められ、3人の指導教員グループが構成される。ただし、必要に応じて3人以上の副指導教員を定めることもある。

3. 授業科目（別表1、別表2）

授業科目には、分野専門科目と分野共通科目がある。

3-1 分野専門科目（別表1-1～1-3）

主専門分野や他専門分野ごとに提供される講義主体の授業科目。

3-2 分野共通科目（別表2）

（1）特別演習-2単位【必修】

主専門分野の教員または指導教員グループの教員によるセミナー形式の演習科目。

（2）特別実験-4単位【選択】

主専門分野及び学位論文に関連した研究の高度な理論、実験、技術等の修得のための実験科目。

（3）特別計画研究（提出様式1）-2単位【必修】

地球共生圏科学に対する視野を広め、問題提起・解決能力を養うため、学外の研究施設や機関、産業の現場、学内の他の専門分野の研究室などにおいて、主専門分野以外の領域の研究開発等に携わる実習科目。実習終了後に、研究室単位で実習成果について発表を行う。

（４） 特別研修実習（提出様式２及び３）－２単位【選択】

将来、高度職業人としての資質を向上させるため、共同作業における指導力を養うことを目的とした実習科目で、以下の内容が該当する。

- ①学部学生や博士前期課程学生の実験または演習（１学期分程度）の補助指導。
- ②学部学生や博士前期課程学生の学術講演会やシンポジウム等の原稿作成と発表技術の指導。
- ③指導教員グループが指定する産業現場や研究機関における研究・技術指導。
- ④国際社会で活躍できる資質養成を目的とした、外国語に関する能力の自発的修得を促進するための科目で、外国語による論文の執筆投稿、国際会議における口頭発表、またはそれらに準ずる活動。

なお、「特別計画研究」及び「特別研修実習」について、入学以前に企業等で積んだ経験の読み替えを希望する場合には、科目履修認定申請書（提出様式４）により申請すること。ただし、科目履修認定申請書を提出した場合であっても、「特別計画研究審査報告書（様式１）」及び「特別研修実習終了報告書（様式３）」の提出は必要である。

4. 修了要件及び認定

博士後期課程の修了の要件は、本課程に3年以上在学し、履修基準に定める12単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、博士前期課程、博士後期課程を通算して、3年以上在学すれば足りるものとする。なお、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められて入学した者の在学期間に関しては、特に優れた研究業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

課程修了の認定は、研究科委員会が行う。

4-1 履修基準

修了に必要な最低修得単位数は、下表の通り、必修科目6単位（主専門分野の講義科目2単位、特別演習2単位、特別計画研究2単位）、選択科目6単位（主専門分野及び他専門分野の講義科目、特別実験、特別研修実習の中から選択）の合計12単位である。ただし、計画科目及び特別研究は単位なしの必修科目である。

博士後期課程履修基準表

科目区分		必要単位数
必修科目	分野専門科目（主専門分野）	2
	特別演習	2
	特別計画研究	2
選択科目	分野専門科目（主専門分野）	6
	分野専門科目（他専門分野）	
	特別実験	
	特別研修実習	
修了に必要な単位の総計		12

4-2 学位論文審査基準

- (1) 研究テーマに新規性・独自性があること。
- (2) 自ら研究を計画・遂行するための専門的知識を基に、研究背景・目的が正しく述べられていること。
- (3) 学位論文の構成が適切で、体裁が整っていること。
- (4) 学位論文の記述が論理的で、設定した研究テーマに沿った明確な結論が述べられていること。

4-3 最終試験審査基準

研究内容を明確に説明し、これに関連のある質問について口頭又は筆答によりの確に答えられること。

V 学位の授与

理工学研究科後期博士課程の修了要件を満たした者には、博士（理学、工学、学術）の学位が授与される。

VI 履修上の注意

1. 学位論文作成のための計画について

（１）研究計画（提出様式５）

主専門分野及び学位論文の研究に関連した予備的実験を踏まえ、国内外の研究状況について調査・検討し、将来性のある独創的な研究課題を探索する。

その結果を口頭発表し、指導教員グループの審査を受ける。

（２）論文計画

学位論文を執筆しようとする者は、研究の目的、手法の独創性と成果の有用性並びに論文構成と内容公開についての計画を提出し、指導教員グループの承認を得た上で、論文計画審査委員会の審査を受けなければならない。

（１０ページ VII学位（博士）論文審査の手引き参照）

（３）特別研究

指導教員グループによって行われる学位論文作成のために行う研究。

上記の提出先・提出期日等の詳細については、理学部HPにて掲示している『学位論文（課程博士）提出要領』を確認すること。

◆各種提出様式は、理学部HPからダウンロードすること◆

山形大学理学部HP → 在学生のみなさんへ → 大学院生の方へ
→ 学位論文申請について：博士後期課程

2. 履修申告

2-1 授業科目の決定

学生は、学期始めに履修科目について主指導教員と相談の上、履修する授業科目を決定すること。

2-2 履修手続き

（１）履修する授業科目は学務情報システムにより登録すること。

期間内に履修登録をしない者は、履修を認めない。ただし、特別の事情がある場合に限り、当該担当教員の承認を受けた者については、履修を認めることがある。

（２）所属する専攻以外の授業科目を履修することができる。

（３）登録した科目は、履修追加・取消・変更期間に必ず学務情報システムで確認すること。なお、履修の追加や取消、変更がある場合もこの期間内に行うこと。

（４）履修追加・取消・変更期間に取消ができなかった場合は、履修取消手続期間に理学部事務室教務担当で取消手続を行うこと。これを行わずに履修を放棄した場合は、その授業の成績評価は「不合格（F）」となる。なお、病気や事故等のやむを得ない事情により取消手続ができなかった場合は、この期間に関わらず理学部事務室教務担当に申し出ること。

3. 学位（博士）論文の審査及び最終試験

- (1) 履修基準の授業科目を修得する見込みがつき、必要な研究指導を受けた学生は、論文計画の審査に合格した後に、学位論文を作成し、審査申請することができる。
- (2) 学位論文は、あらかじめ指導教員グループの承認を受け所定の期限まで提出する。
- (3) 提出された論文は、本研究科委員会が選出する論文審査委員により審査される。
- (4) 論文提出者は、学位論文公聴会において論文の発表を行う。
- (5) 最終試験は、学位論文に関連する事項について、論文審査委員が、口頭または筆答により行う。なお、学位論文審査の結果、不合格と判定したときは、最終試験は行わない。

4. 単位認定・成績評価

4-1 単位認定

単位の認定は、試験、研究報告、平素の成績等によって行う。

4-2 成績の評価

- (1) 成績の評価は、評定記号（S・A・B・C・F）で表し、S・A・B・Cを合格、Fを不合格とし、その配点基準は次のとおりとする。

評価区分	評語と評価方法
100～90点	S：到達目標を達成し、きわめて優秀な成績をおさめている。
89～80点	A：到達目標を達成し、優秀な成績をおさめている。
79～70点	B：到達目標を達成している。
69～60点	C：到達目標を最低限達成している。
59～0点	F：到達目標を達成していない。

- (2) 成績の評価は、学期末に行うものとする。
- (3) すでに評価を受けた成績の再評価は、原則行わない。
- (4) 成績評価に関して、疑義が生じた場合の問い合わせは、原則、該当する授業科目の成績が発表された日を含む3日以内（土・日曜日及び祝日を除く）に、「成績評価照会票」（様式は山形大学ホームページの「学生生活」タブ内の「授業について」の該当リンクからダウンロードできる。）に必要事項を記入の上、理学部事務室教務担当へ提出すること。
なお、詳細については、理学部事務室教務担当に相談すること。

5. 単位の基準

授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、教育効果、授業時間外に必要な学習等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

- (1) 講義・演習については、15時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験については、30時間の授業をもって1単位とする。

上記の基準に従い科目を履修し、成績審査に合格した科目に対して単位を与える。

6. 専攻の変更

専攻の変更は認めない。

7. 教育方法の特例

理工学研究科（理学系）では、社会人技術者、教育者、研究者等の受入にあたり、教育上、特に必要と認められる場合には、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置を実施している。

- （1）授業は昼夜開講制とし、通常の授業等も履修できる。
- （2）夜間は、平日の第11・12限（18:00～19:30）とし、休日は原則として、土曜日の第1・2限（8:50～10:20）～第7・8限（14:40～16:10）の間に行う。
- （3）長期休業中に授業を受けることもできる。
- （4）特例措置による履修を希望する者は、当該年度当初に、指導教員の承認を得た上で、授業担当教員の許可を得るものとする。

◆各種提出様式は、理学部HPからダウンロードすること◆

山形大学理学部HP → 在学生のみなさんへ → 大学院生の方へ
→ 履修に係る各種申請・報告様式

VII 学位（博士）論文審査の手引き

履修基準の授業科目を修得する見込みがつき、必要な研究指導を受けた学生は、学位論文を作成し、所定の手続きを経て審査申請することができる。提出された論文は理工学研究科学位審査細則に従って審査される。

学位論文審査の流れは、別表「学位（博士）論文審査の流れ」に示すとおりである。学位論文等が指定された日時までに提出されない場合は受理されないので、時間的余裕をもって提出すること。

1. 論文計画の審査申請

「論文計画審査申請書」「論文計画内容」「内容公開」（それぞれ所定の様式）を作成し、主指導教員に提出する。

後期提出（3月修了）の場合は、前年の10月中旬頃、前期提出（9月修了）の場合は4月中旬頃までに審査を実施することになるので、提出時期、内容等について、主指導教員の指導を仰いだ上で提出すること。

2. 論文題目の提出

論文計画審査に合格した後、「論文題目提出書」に記入し、研究科長に提出するが、その受付は理学部事務室教務担当で行う。

2-1 提出期限（休日の場合は、その前日又は前々日とする。）

- (1) 3月修了予定者（後期）提出の場合：10月末日 正午
- (2) 9月修了予定者（前期）提出の場合：4月末日 正午

3. 学位論文等の提出

学位論文等は、下記により提出すること。

3-1 提出期限（休日の場合は、その前日又は前々日とする。）

- (1) 3月修了予定者（後期）提出の場合：12月20日 正午
- (2) 9月修了予定者（前期）提出の場合：7月 1日 正午

3-2 提出先

学位論文等は、主指導教員を経て本研究科長に提出するが、その受付は理学部事務室教務担当で行う。この際に、提出書類が不備である場合にはその場で訂正することになるので、必ず本人が持参すること。

3-3 提出物

- | | |
|--|------------|
| (1) 学位論文審査申請書（所定の様式） | 1 部 |
| (2) 学位論文（和文又は英文） | 全文の電子データ ※ |
| (3) 論文目録（所定の様式） | 5 部 |
| * 英文の場合は和訳を、（ ）を付して併記すること。 | |
| (4) 論文内容の要旨（所定の様式） | 5 部 |
| (5) 履歴書（所定の様式） | 1 部 |
| (6) 共著者の同意書（所定の様式） | 4 部 |
| (7) 論文目録に記載した論文の別刷又は
投稿中の論文原稿の写し及びその掲載決定通知の写し | 各 1 部 |
| (掲載決定していない場合は、投稿原稿の受付を証明するもの) | |

4. 学位審査に係る相談・通報窓口について

山形大学では、本学が授与する学位の審査における透明性及び客観性を確保するため「学位審査に係る相談・通報窓口」を設置しています。学位の審査や取得に関して疑義が生じた場合は、エンロールメント・マネジメント部教育課に相談すること。

（電話：023-628-4841、メールアドレス：yu-kyoiku@jm.kj.yamagata-u.ac.jp）

なお、相談等された方が、そのことを理由に不利益な取扱いを受けることはありません。

※ 学位論文は、申請時に写し 1 部のみ提出し、審査終了後に全文の電子データ（PDF 形式）を CD-R に入れて提出すること。

◆ 所定の様式及び論文提出手引き（詳細）は、理学部 HP からダウンロードすること ◆

理学部 HP → 在学生のみなさんへ → 大学院生の方へ

→ 学位論文申請について：博士後期課程

5. 学位論文公表に関する書類の提出

学位論文公表に関する書類は、下記により提出すること。

5-1 提出期限

- (1) 3月修了予定者（後期）提出の場合： 2月中旬
- (2) 9月修了予定者（前期）提出の場合： 8月中旬

なお、提出期限は主指導教員が「学位論文の審査及び最終試験の結果の要旨」を理学部事務室教務担当に提出する締切と同日とする。詳しい日時については、主指導教員に確認すること。

5-2 提出先

学位論文審査終了後、所定の用紙に記入し、本研究科長に提出するが、その受付は理学部事務室教務担当で行う。提出内容等について、主指導教員の承認を得た上で提出すること。

5-3 提出物

- (1) 学位論文全文の電子データ *1
- (2) (別記様式1) 博士学位論文のインターネット公表（大学機関リポジトリ登録）
確認書
- (3) (別記様式2) 理由書（該当者のみ）
- (4) (別記様式3) 論文内容要約（該当者のみ）*2

*1 PDF(PDF/A(ISO19005)が望ましい)を推奨。外部情報源（外部フォント等）を参照していないこと（文書を開くパスワードの設定及び印刷を制限するパスワードの設定は行わないこと）。

*2 博士論文は、当該博士の学位を授与された日から1年以内にインターネットにより全文を公表しなくてはならないが、「やむを得ない事由」があると思われる場合には、全文に代えて論文内容要約の公表に替えることができる。「やむを得ない事由がある場合」とは、出版刊行、多重公表を禁止する学術ジャーナルへの掲載、特許の申請等との関係で、インターネットの利用による博士論文の全文の公表により明らかな不利益が、博士の学位を授与された日から1年を超えて生じる場合、その他、山形大学大学院理工学研究科委員会がやむを得ない事由があることを認めた場合とする。

なお、代替措置により論文内容要約を公表した場合、「やむを得ない事由」がなくなった場合には、速やかに「(別記様式5) 博士学位論文のインターネット公表に関する代替措置終了届出書」を本研究科長に提出すること。

また、「やむを得ない事由」が継続する場合には、「(別記様式4) 博士学位論文のインターネット公表に関する代替措置延長届出書」を本研究科長に提出すること。

博士後期課程の履修等モデル

【履修の流れ】

	1 年次	2 年次	3 年次
必修単位 (6 単位)	分野専門科目 (主専門分野) (2 単位) 特別演習 (2 単位) 特別計画研究 (2 単位) 【様式 1】		
選択科目 (6 単位以上)	分野専門科目 (主専門分野) 分野専門科目 (他専門分野) 特別実験 (4 単位) 特別研修実習 (2 単位) 【様式 2・3】 } この中から 6 単位以上		

【学位論文の流れ】

1 年次	2 年次	3 年次
研究計画【様式 5】 論文計画*¹		
研究・論文執筆・投稿・学会発表・研究討論 等々		
		論文題目の提出*² 学位論文作成 学位論文審査申請*² 学位論文公聴会 最終試験

* 1 詳細は理学部 HP に掲載している「学位論文（課程博士）提出要領」を確認すること。

* 2 詳細（提出日等）は、P10「Ⅶ 学位（博士）論文審査の手引き」を確認すること。

上記モデルはあくまでも目安であり、主指導教員と十分相談の上、履修すること。

【様式 1】

年 月 日

特別計画研究審査報告書

研究課題

実習者 理工学研究科博士後期課程 地球共生圏科学専攻

学生番号

氏 名

--

発表年月日 年 月 日

主指導教員（署名）

受入責任者（署名）

評 価 _____

（S・A・B・Cの評語で表す。）

【様式 2】

年 月 日

特 別 研 修 実 習 申 請 書

理 工 学 研 究 科 長 殿

標記のことについて、下記の方法での履修を申請します。

学 生 番 号	専 攻 名	氏 名
	地球共生圏科学専攻	

*各自が選択するものに○をつけること。

1 学部学生又は博士前期課程学生の実験・演習の補助指導

科 目 名	開講年次	開講曜日	開講時間帯
		曜日	～ 校時

2 学部学生又は博士前期課程学生の学術講演会，シンポジウム等における
原稿作成と発表技術の指導

3 指導教員グループが指定する産業現場や研究機関における研究・技術指導

4 外国語による論文の執筆投稿，国際会議における口頭発表，又はそれらに
準ずる活動

主 指 導 教 員 (署名)

【様式 3】

年 月 日

特別研修実習修了報告書

理工学研究科長 殿

標記のことについて、下記のとおり修了したことを報告します。

学 生 番 号	専 攻 名	氏 名	
	地球共生圏科学専攻		
場 所	期 間		時 間
	年 月 日 ～ 年 月 日		～
〈研修内容〉			

評 価

(S・A・B・Cの評語で表す。) 主 指 導 教 員 (署名)

【様式 4】

年 月 日

科目履修認定申請書

理工学研究科長 殿

標記のことについて、下記のとおり申請します。

学 生 番 号	専 攻 名	氏 名
	地球共生圏科学専攻	

〈申請事項〉

対 象 科 目 名	対 象 と な る 職 務 経 験

* 対応する具体的な研究・開発歴も記入すること。

主 指 導 教 員 (署名)

【様式 5】

年 月 日

研究計画審査報告書

研究課題

理工学研究科博士後期課程 地球共生圏科学専攻

学生番号

氏 名

--

審査年月日 年 月 日

主指導教員（署名）

副指導教員（署名）

副指導教員（署名）

副指導教員（署名）

評 価

（合格・不合格の評語で表す。）

地球共生圏科学専攻授業科目一覧

別表 1—1

科目 区分 (分野・ 領域)		授 業 科 目 名	単 位 数	開講期及び週開講時間数				担 当 教 員		
				1 年		2 年			3 年	
				前期	後期	前期	後期		前期	後期
分 野 専 門 科 目	数 理 科 学 分 野	量子解析学特論	2	2						佐 野 隆 志
		数値解析特論	2	2						方 青
		数式処理	2	2						脇 克 志
		離散数学特論	2	2						西 村 拓 士
		特異点論特論	2	2						奥 間 智 弘
		正標数の代数幾何学	2	2						深 澤 知
		低次元多様体特論	2	2						松 田 浩
		離散幾何解析学特論	2	2						石 渡 聡
		超越関数特論	2	2						西 岡 斉 治
		関数体の整数論	2	2						塩 見 大 輔
		組合せ最適化特論	2	2						佐 久 間 雅
		確率論的手法の量子情報理論 への応用	2	2						福 田 素 久
		高次元データ解析特論	2		2					原 一 夫
	物 理 学 分 野	素粒子構造論	2	2						岩 田 高 広
		固体光物性特論	2	2						大 西 彰 正
		固体分光計測学特論	2	2						北 浦 守
		高エネルギー宇宙線検出学特論	2	2						郡 司 修 一
		放射線計測学特論	2	2						門 叶 冬 樹
		計算科学と電子相関の理論	2	2						富 田 憲 一
		クォーク・レプトン物理学	2	2						吉 田 浩 司
		場の理論と位相的ソリトン	2	2						衛 藤 稔
		宇宙構造形成論	2	2						滝 沢 元 和
		素粒子原子核実験計測学	2	2						田 島 靖 久
		高エネルギーガンマ線天文学 特論	2	2						中 森 健 之
		ハドロン物理学	2	2						宮 地 義 之
		素粒子物理学特論	2	2						新 井 真 人
		量子分子科学特論	2	2						安 東 秀 峰
		計算物質科学特論	2		2					笠 松 秀 輔

別表 1－2

科目 区分 (分野・ 領域)		授 業 科 目 名	単 位 数	開講期及び週開講時間数						担 当 教 員
				1 年		2 年		3 年		
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	
分 野 専 門 科 目	化 学 分 野	構造不規則系物性特論	2		2					白 杵 毅
		微小反応場設計論	2	2						栗 山 恭 直
		溶液構造化学特論	2		2					亀 田 恭 男
		凝縮系科学特論	2	2						天 羽 優 子
		機能性無機化学特論	2		2					栗 原 正 人
		生体無機化学	2	2						崎 山 博 史
		分子認識化学特論	2	2						近 藤 慎 一
		生体エネルギー論	2	2						奥 野 貴 士
		微小場系機能科学特論	2		2					並 河 英 紀
		酵素工学特論	2	2						大 谷 典 正
		機能高分子材料特論	2		2					松 井 淳
		分子制御ナノ空間の化学	2		2					金 井 塚 勝 彦
		化学ニュースジャーナルで学ぶ 英語論文要約	2		2					村 瀬 隆 史
		ナノ材料特論	2	2						石 崎 学
		ナノ結晶・ナノ構造物質の化学	2		2					富 樫 貴 成
	生 物 学 分 野	共生生物学特論	2		2					横 山 潤
		植物生態学特論	2		2					富 松 裕
		動物行動生態学特論	2				2			廣 田 忠 雄
		細胞分化調節機構特論	2	2						渡 邊 明 彦
		植物成長制御特論	2			2				宮 沢 豊
		多様性生物学特論	2		2					藤 山 直 之
		先端分子細胞生物学	2	2						田 村 康
		細胞運動学特論	2		2					中 内 祐 二
		構造生命科学特論	2	2						渡 邊 康 紀

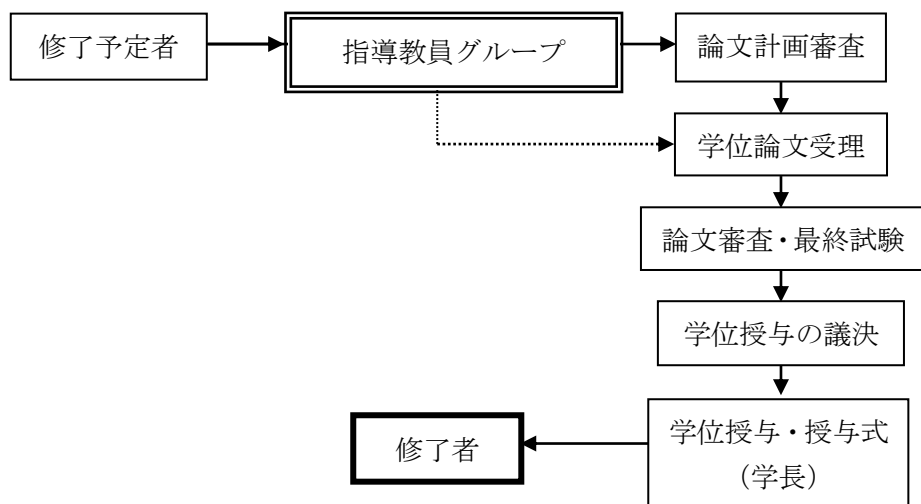
別表 1－3

科目 区分 (分野・ 領域)		授 業 科 目 名	単 位 数	開講期及び週開講時間数						担 当 教 員
				1 年		2 年		3 年		
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	
分 野 専 門 科 目	地球 科学 分野	大気雪氷科学特論	2	2						鈴 木 利 孝
		海洋微生物科学特論	2	2					JORDAN RICHARD W.	
		火山地質学特論	2	2					伴 雅 雄	
		生命圏進化科学特論	2		2				本 山 功	
		同位体地球科学特論	2				2		岩 田 尚 能	
		大陸地殻形成特論	2		2				加々島 慎一	
		固体地球物質科学特論	2		2				湯 口 貴 史	
		火山物理学特論	2		2				常 松 佳 恵	
	学際・ 総合領域 (考古人類学)	情報・生理人類学特論	2	2						本 多 薫
		考古人類学(宗教と儀礼の考古学)	2		2					松 本 剛

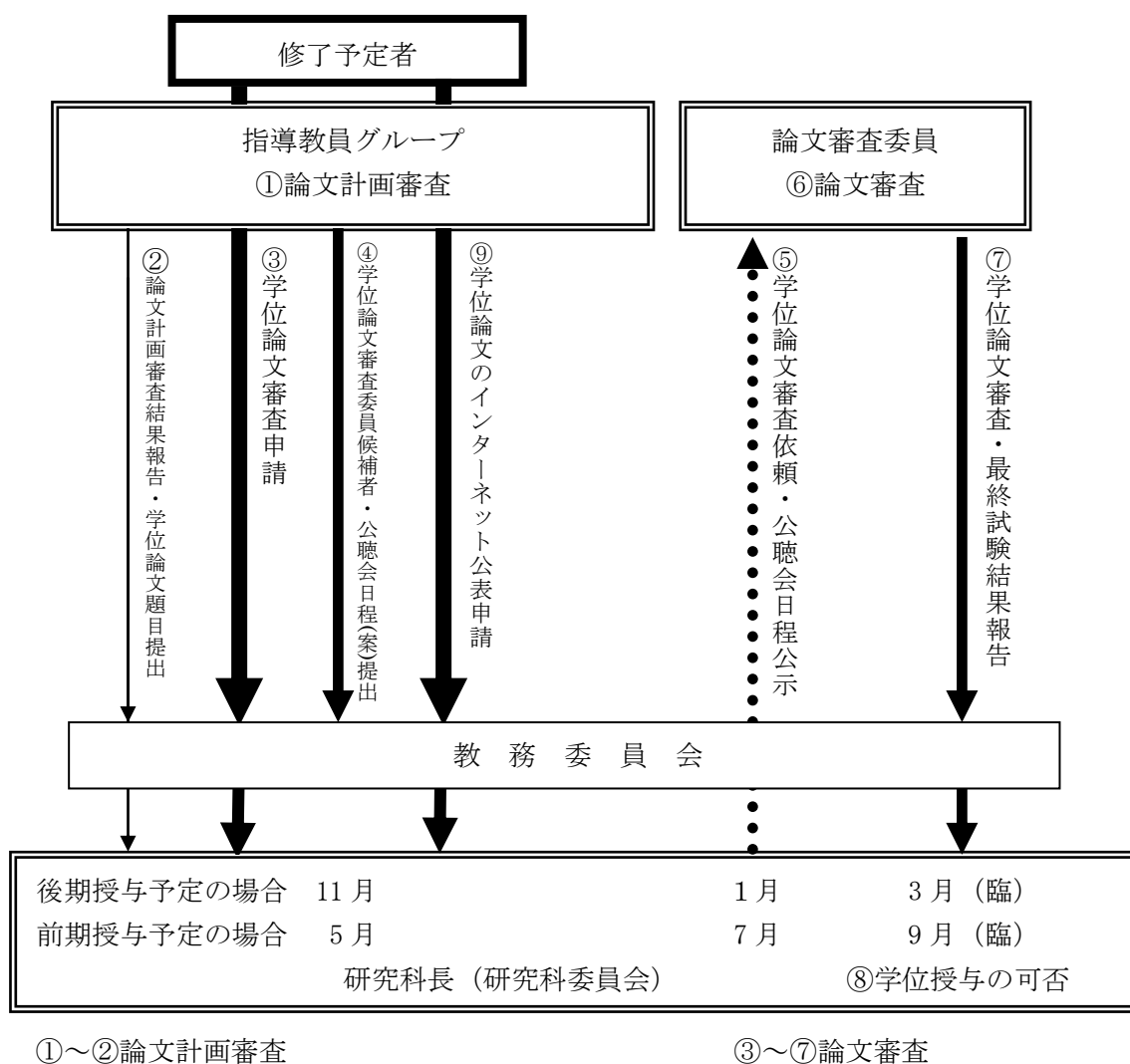
別表 2

科目 区分 (分野・ 領域)	授 業 科 目 名	単 位 数	開講期及び週開講時間数	担 当 教 員
分 野 共 通 科 目	特別演習	2		
	特別実験	4		
	特別計画研究	2		
	特別研修実習	2		

学位（博士）論文審査の流れ



博士学位論文審査から学位授与までの流れ



VIII 学生生活

1. 掲示について

講義関係、就職関係、学生一般周知は、理学部ホームページ、Webclass や電子掲示板に掲示する。

2. 諸証明書発行について

在学証明書、教員免許取得見込証明書、健康診断書については、基盤教育 1 号館学生多目的室に設置してある証明書自動発行機で発行することができる。前述以外の証明書等（調査書等）を必要とする者は、学生センター証明書担当に申し込むこと。

なお、発行までに 2 週間程度を要する場合があるので注意すること。

3. 旅客運賃割引証（学割証）について

旅客運賃割引証（学割証）は、基盤教育 1 号館学生用多目的室内に設置してある証明書自動発行機で発行することができる。

4. 諸願について

休学、復学、退学の事由が発生した場合は、直ちに理学部事務室教務担当に連絡し、所定の用紙に必要事項を記入して提出すること。特に奨学生である者に前述の事由が発生した場合は、特別な手続きが必要なため注意すること。また、休学している者が、休学期間が満了した場合には、復学しなければならない。なお、この場合は、復学の願い出は不要である。

5. 学外調査活動等届について

個人又はグループ等で調査等（例：修論研究等での標本採集）を行う場合は、予め「学外調査活動等届」を理学部事務室教務担当に提出すること。

なお、所定の様式は理学部ホームページからダウンロードできる。

6. 窓口受付時間

各窓口の受付時間は、8 時 30 分から午後 5 時までである。

7. 授業料の納入

授業料の納付については、事故防止、納入の利便性を図る等の理由から、公共料金等の自動振替と同じように、本学が指定する銀行が、学生（又は保護者等）の預金口座から自動引き落としを行い、大学に納入する「口座振替」を採っている。

まだ授業料の「口座振替」の手続きが済んでいない場合は下記 URL より、速やかに手続きをすること。

なお、本学の大学院博士前期課程から博士後期課程へ進学された方についても、口座情報は引き継がれないため、手続きが必要となるので注意すること。

口座振替手続き URL : <https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/life/fee/fee/registration/>

8. 欠席届について

忌引きや病欠、各種実習、インターンシップ、大会参加等で授業を欠席する場合、教員に欠席の理由を届け出るための「欠席届」の様式がある。様式は必要に応じて理学部ホームページから取得し、授業担当教員へ提出すること。なお、この「欠席届」はその理由を教員に知らせるためのものであり、成績等についての取扱いはいずれも各教員により異なるので留意すること。

Ⅸ 山形大学理学部及び大学院理工学研究科（理学系）における試験等の不正行為の取扱いに関するガイドライン

1. 目的

このガイドラインは、山形大学理学部及び大学院理工学研究科（理学系）における単位認定に関わる重要な試験（以下「単位認定試験」という。）並びにそれ以外の小テスト、レポート、その他の各種試験及び授業（以下「小テスト等」という。）における不正行為を未然に防止し、山形大学学生の懲戒に関する規程（以下「懲戒規程」という。）に基づき、不正行為が判明した場合の取扱いを定め、公平で適正な教育環境を維持することを目的とする。

2. 不正行為の未然防止

試験監督者又は担当教員（以下「試験監督者等」という。）は、単位認定試験及び小テスト等の実施に当たり、許可する行為及び禁止する行為を事前に指示し、学生の不正行為防止意識の啓発を図るとともに、次の不正行為の未然防止に努めなければならない。

- （１）カンニングをすること。（カンニングペーパー・参考書・他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど。）
- （２）使用を許可された以外のものが机の上や中にあること。（携帯電話、スマートフォン、腕時計型端末等の電子機器類を含む。）
- （３）使用を許可された以外のものを所持・携行していること。
- （４）代理受験
- （５）答案の交換
- （６）使用を許可された参考書等の貸借
- （７）自身や他の受験者を利するような虚偽の申告
- （８）試験監督者等の指示に従わない行為
- （９）その他学問上一切の不正に当たる行為

3. 不正行為に対する措置

不正行為を行った学生は、次により措置する。

（１）単位認定試験

ア 懲戒処分

無期停学を標準とし、当該不正行為の悪質性、重大性等により加重軽減する。

イ 教務上の措置

停学処分を受けた者の当該科目は不合格（評点；0点）とし、それ以外の当該学期の履修登録科目はすべて履修取消とする。

（２）小テスト等

ア 懲戒処分に準ずる措置

懲戒規程第４条に基づき、学部長（大学院学生にあつては研究科長）による厳重注意（口頭又は文書）とする。

イ 教務上の措置 当該不正行為の悪質性、重大性等により、次のいずれかとする。

- 当該小テスト等を無得点とする。
- 当該科目を不合格（評点；0点）とする。

4. 準用

小テスト等の内容及び位置付けが単位認定試験と同等又は準ずるもので、事前にその旨を学生に十分周知し当該小テスト等を実施した場合における不正行為については、単位認定試験と同等に取り扱う。

5. その他

このガイドラインによりがたい場合は、懲戒規程に基づき、学部長が判断する。